

【マイナポータル運用開始】



こんにちは。税務第一部の前田です。
みなさま、「**マイナポータル**」をご存知でしょうか。マイナンバーを利用したシステムで、行政手続きなどがオンラインでできるサービスです。
本格的な運用が開始され、第一弾として「**子育てワンストップサービス**」が7月18日に始まりました。こちらを含め、今回は**マイナポータル**についてご紹介します。

～概要～

政府運営のオンラインサービスです。マイナンバー制度により管理された自分に関わる情報を、インターネット上で確認できるというシステムです。平成28年1月より始まったマイナンバー制度は、個人の正確な情報を把握することで、社会保障や税、災害に対して適切な行政サービスを行い、また、管理するために作られました。これらマイナンバーに連動する情報、例えば、納付した税額や社会保険料が確認できるほか、自分の情報がいつ、誰に、どういった目的で利用されたかを知ることができます。

～ご利用開始手順～

マイナンバーカード、ICカードリーダーライター、パソコンのご準備が必要です。また、マイナンバーカードに記録された電子申告証明書を利用するためのソフトのダウンロードが必要です。利用開始準備ができれば、スマートフォンからのご利用も可能です。

～活用方法～

●ぴったりサービス

サービス検索機能により、行政機関や民間企業が提供する情報やサービスのうち、自分にぴったり合うものの検索ができます。このぴったりサービスは、7月から順次展開されていて、その第一弾が、先にも触れた「**子育てワンストップサービス**」です。役所でしか掲示されていない子育てに関する情報や、サービスの検索ができるほか、登録をすれば、それら情報の自動受信をすることができます。予防接種や乳幼児健診等のお知らせを受け取ることで、うっかり忘れを防ぐことができ、また、役所に行かなければならなかった各種書類も入手することができます。更にマイナポータルでは、検索と同時にオンラインでの申請も可能で、認可保育所の入所や児童手当等の手続きや申請がインターネット上で行えるようになりました。

●公金の決済

税金や社会保険料の支払いが、インターネットバンキングやクレジットカード、スマートフォンでもできるようになりました。また、プッシュ型通知サービスの活用により、国民年金保健料未納者に対し納付を促したり、免除該当者に対して免除手続きの案内を通知することが可能になりました。

～今後～

現在検討されているのが、**LINE アプリとの連携**（サービス検索）です。平成29年中に連携される予定で、LINE上で子育てに関するサービスを検索し、オンライン申請を可能にするというものです。そのため、マイナポータルにログインすることなく、情報を簡単に調べることができ、活用が期待されます。また、危惧されている個人情報の漏洩ですが、LINE側でマイナンバーや氏名等の個人情報の入力はなく、取得や保有もありません。オンラインの申請時には、LINEからマイナポータルのサイトに移動（LINEからは完全に離れます）して、マイナポータル上でマイナンバーや個人情報を入力することになっています。

まだ始まったばかりですが、今後サービスの展開が進むことでより多くの方がサービスを受けられるのではないかと思います。是非チェックされてみてはいかがでしょうか。

※各市区町村でご利用可能時期が異なるため、詳細はお住まいの市区町村にお問い合わせください。

